

笠岡市教育委員会 9 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 7 日（金） 午後 3 時 0 1 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 2 2 号 公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第 8 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈に ついて 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 6 年 9 月 2 7 日（金） 午後 5 時 5 7 分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和6年8月定例会の会議録を報告します。8月定例会は、令和6年8月16日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第20号 令和7年度使用教科用図書（中学校）の採択について」、「議案第21号 公民館運営審議会委員の委嘱について」の2議案でした。閉会は、同日の午後4時49分でした。以上です。

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。2学期に入りまして、9月もそろそろ終わりという状況になってきている訳ですが、先般議会の方で代表質問・個人質問の方がありました。議会自体はまだ続いていて、10月2日が最終日です。

議会の質問でも出ましたが、8月に南海トラフの巨大地震の臨時情報という辺りが出たということもあり、こういった巨大地震については必ずこの後起こっていくという中で議会の質問でも出ています。私の方もこういった防災教育、災害というものを想定した教育をしっかりと進めていく必要があると強く思っているのので、その辺をどのように展開していくかについても、今年度の後半戦に向けて、また来年度に向けても打ち出しをすることができたらと思っています。確かに出前授業等が増えてきているということはありますが、キーポイントとしては、学校は地域の中にある、そして子ども達は地域の一員である、だからこういった地震等災害が起きた時には、地域としっかり繋がりを持ってリアリティのある対策を立てていくということが非常に重要になってくるので、そういった観点で取組をしっかりと進めていけたらと思っています。質問の中には、過去に起きた大きな災害等も踏まえてということもあったので、笠岡の災害という辺りも踏まえて取組を進められたらと思っていますところ。

それから学校規模の適正化についてですが、今日この後説明させていただきますけれども、地元・地域に出て行って説明等をさせていただいた、そしてこの後も出ていく予定であるという説明もさせていただきます。計画の改定を11月頃にということで出している訳ですが、それに向けて段階的に取組を進めていくという、今は段階的には2段階目かと思っていますところ。1段階目としては、施設一体型小中一貫校は一旦立ち止まらざるを得ませんというようなところでしたが、将来の児童生徒数を見据えて、どういう形で考えていかないといけないのかということ、この前の総務文教委員会でも出させていただきました。そして、考えていく上の四つの観点

も出させていただいています。では、それぞれの地域の学校を具体的にどうしていくのかという設計図を今描いているところなので、そういったものを基にしながら、この後また地元の方にも出させていただこうかと思っているところです。

それから生徒指導に関してですが、市内の学校は比較的落ち着いた形で進んでいるかとは思いますが、とにかく２学期中のキーワードが「先手を打つ」ということで、色々なことは当然起きる訳ですが、そこへの対応というものをとにかくすぐにやり切ると、先手を打ってやりきるということで、その対応についてはかなり上手くいっているかとは思いますが。２学期中には市内全体の学校が本当に安心して生活できるような状況に、まずはもっていくということを目指してやっているのです、その辺の状況についても折に触れて、また説明させていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員、西崎委員）

5 議 事

議案第２２号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料議２２－２から議２２－４までをご覧ください。推薦団体等の役員が決定し、公民館職員等候補者選考委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りするものです。委嘱日は６年４月１日付とし、任期は前任者の残任期間令和７年３月３１日とするものです。議２２－２には城見公民館の運営審議会委員を、議２２－３には神島公民館の運営審議会委員を示しています。なお、資料の名簿にアンダーラインで示している方が、今回お諮りする委員候補者となるものです。議２２－４は関係法令を添付させていただいています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 （異議なし）

報告第８号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

松尾課長 資料報８－２をご覧ください。今回、中央小学校前の武田耳鼻咽喉科の武田先生から、８月１日に学校の図書購入費として５０万円の寄付をいただき、８月２１日に感謝状を渡したことを報告させていただくものです。武田先生からは平成１６年度より毎年寄付をいただいていた、今回の５０万円で、教育委員会に対する寄付は累計で１,０２０万円となっています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和6年9月笠岡市議会定例会質問・回答について

森山部長 質問回答の前に、議案として出させてもらった笠岡市教育委員の再任について、任命同意ということで議会に求めていましたが、9月18日の本会議で同意をいただいているので、東山委員には10月1日から再任ということ、藤谷委員は12月からまた再任ということで、2人の委員には同意をいただいているので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、各議員から出た質問と回答について簡単に説明させていただこうと思います。まず資料協1-1の代表質問、むすびの会の藪田誠二郎議員からの質問でした。地域の防災対策、学校の役割などについての質問でした。回答は、学校の防災対策の推進としては、地域防災には大人だけでなく、子どもも含めた取組が必要であり、学校での防災教育が重要で、特に避難訓練やハザードマップの活用、自主防災組織との連携は重要視しています。地域との連携としては、学校と自主防災組織や地域の防災活動と連携することは、学校が地域全体の防災力の向上に貢献することにもなります。教育委員会としては、引き続き学校が地域と共により実情に応じた実践的な防災教育が展開されるように働きかけをし、今後も力を入れて取り組んでいくと回答しています。

続いて、資料協1-3、代表質問で、創政みらいの仁科文秀議員からの質問でした。震災に備えるための課題について、歴史教育の学びの中で災害教育はどう位置づけられているのかという質問でした。回答として、学校における防災教育について、復興への歩みや政治の役割を学び、防災の取組を積極的に進めています。特に過去の災害事例を活用して、児童生徒が災害に関する知識を深める教育活動を充実させています。地元の歴史や災害の事例を学んで、未来の災害への備えを強化するために、学校教育に防災教育を含め、市の担当部署や自主防災組織、地域の方々との連携を図ることが重要と考えています。今後も教育活動を通じて、子ども達が災害に関する知識や意識を高めるための努力を続けるとの考えを回答しています。

次は個人質問ですが、資料協1-6、真鍋陽子議員からの質問でした。人口減少下における新たな地域づくりについてということで、学齢期の外国人における学校の中での現状と課題、受け入れに関する質問でした。質

問の内容では、岡山県が条例によって外国人材の積極的な受け入れと、その方々の多様な支援を実現させようとしています。笠岡市においても外国人住民が増えてきており、外国人の児童生徒が増加していく可能性があります。学齢期の外国人に対する支援体制について、笠岡市の現状と課題についてどのような状況かということの質問でした。回答としては、外国人児童生徒の日本語指導のための非常勤講師の配置や教育支援員の配置により、生活指導の支援を行っています。様々なサポートにも通訳機などを活用しており、国際交流協会などの支援団体とも今後も連携していきます。外国人児童生徒のように多様な背景を持つ子ども達のニーズに対応するために、教育支援や指導方法などは柔軟な対応が求められています。児童生徒の学習状況や生活環境を考慮し、最適な教育を提供できるよう取り組みますと回答しています。

続いて資料協1－7，個人質問，西山博行議員からの質問でした。小・中・高の連携と市の人材育成方針についての質問です。内容としては6月の定例会で、教育委員会では小中一貫教育や学校規模適正化を進め、今後の人材育成や市の重要な役割を担うという説明がなされていました。また市内県立高校では、笠岡工業高校の今後に向けたアクションプランが、県教育委員会から今年度中に示される予定があります。それを踏まえて3点の質問がありました。一つ目は、笠岡市では小中一貫教育カリキュラムを通じて教育の質を高め、地域や異年齢の交流を促進しています。高校との連携も検討すべきでは。市の考えはどうかということでした。二つ目は、小学校から高校までの一貫した連携を効果的に進めるため、市役所内に担当部署は存在しているか、ないなら担当部署の設置の必要性はどうお考えかということでした。三つ目、人材育成に関しては学校教育だけでなく、地域全体の取組が必要で、市として様々な方々・団体などと協力して、どのように人材育成を進めていくかということでした。まず一つ目は、義務教育と高等教育は目的と内容に多くの違いがあるが、笠岡市では現在でも小中一貫教育カリキュラムや現在も高校との連携を通じて、教育の質を高め、地域や異年齢の交流を促進して、子どもの成長を支援していくと回答しています。2点目は、小学校から高校までの連携を効果的に進めるための庁内部署はないが、県立3高校と地域住民や企業、保護者代表、地元小・中学校、有識者、市職員、市教委職員が参画した笠岡コンソーシアムが昨年度設立され、各学校の活動のコーディネート役を担っています。その中で、小・中・高の連携や地域内の連携を含めた魅力ある学校作りを進めているため、市役所内に担当部署の設置までは考えていないと回答しています。3点目は、本市では学校外の活動や、地域や地域の企

業・団体との協力・連携による地域学に取り組んでおり、郷土笠岡を愛し、誇りを持つ子ども達の育成を目指した教育を推進しているところで、今後もそういう取組を重要視しながら、本市への愛着や誇りを持ちながら活躍する人材を育てていくと回答しています。

続いて資料協1-11，個人質問，井木守議員からの質問でした。猛暑対策として、小・中学校の体育館に空調設備を設置すべきかどうかについての質問でした。今年も災害級の猛暑が続いており、適切なエアコンの使用が市民の命を守るために必要であるとされています。多くの自治体がエアコンの設置補助を進めているが、市内の小・中学校の体育館には現在空調設備がないため、子ども達が安心して体育館を使用できるようにするだけでなく、災害時の避難所としても活用できるよう、学校体育館への空調設備の設置を検討すべきではないかという提案でした。回答は、市内の小・中学校の体育館は建設から40年から50年が経過して老朽化しており、空調を設置するには屋根や壁の断熱性確保が必要で、現在は全国的にも、経費の課題から体育館の空調設備設置率は低く、空調設備を設置する場合は、国の補助金を活用した大規模修繕工事を考慮しつつ、効果的な方法を検討していく予定です。現在教育委員会では、児童生徒数の推移や学校の規模適正化を踏まえながら計画を進めており、費用の効率的な活用を考えつつ、体育館への空調設備についても検討していきます。併せて、災害時の避難所利用にも備えた検討をしていく予定であると回答しています。現在老朽化の課題があるものの、学校規模適正化計画をこれから改定していくが、改定後には、将来的に空調設備の導入に向けた検討を進めていくという考えを示しています。

資料協1-12，個人質問，加藤義久議員からの質問でした。加藤議員からの質問は、笠岡市の小・中学校の学校規模適正化計画に関する質問でした。質問は、7月に教育委員会が実施した陶山・金浦・城見地区での説明会の中で出た住民や保護者の意見を取り上げて、それぞれの地域での学校統廃合や適正化の要望を述べられるような質問の内容でした。具体的には、1点目は、陶山地区では早く城見小学校との統合を希望する声が多くあったということ、2点目は、同じく陶山地区の児童数の状況から、金浦小学校への通学選択肢を与えて欲しいという要望もあったということ、3点目は、金浦地区では陶山小学校を城見小学校に統合する計画が進められていたが、施設一体型小中一貫校整備の計画が出てきて、金浦・城見・陶山の小学校が一緒になるということになったという経緯があるが、いずれにせよ今後早急な対応をお願いしたいという要望があるということ、そして4点目は、城見地区では、陶山地区の子ども達は当初の予定どおり城見

小に通学してもらって良いとの声、小・中学校設置に関する早急なスケジュールの提示が求められていたということ、これについてどう考えているのかという質問でした。回答では、説明会で出た意見をしっかりと受け止め、スピード感をもって対応していく、児童数の変動や教育環境を考慮しながら、学校規模適正化計画を進めていく方針を示しました。具体的な計画の内容についてはまだ調整中であるため、詳細には答えられないが、今後地域住民や関係者との協議を進め、11月ごろまでに見直し案を示す予定であると述べています。学校規模適正化計画の見直し案の検討状況について、今の状況についての再質問がありました。その中で大重教育長から、これまでの学校規模という基準だけでなく、通学の負担、災害リスク、施設の老朽度合いも考慮に入れ、総合的に検討を進めていると回答しています。

本日配布の、別紙資料協1－15、代表質問で、公明党の齋藤一信議員の質問です。市長が回答しているのですが、公民館に関して触れているところなので、これは生涯学習課も、この答弁については一緒になって考えた内容になっています。齋藤議員からの質問の中で、教育委員会が関係している部分というのは公民館、まちづくり協議会、行政協力委員の今後の方向性について、市の考えを問う内容でした。回答のポイントとしては、公民館やまちづくり協議会、行政教育委員の役割や運営方法について、現行の目的や体制を踏まえた上で再検討の必要性を認識しています。公民館は市民の教育や教養、社会参加への関心度などを向上させ、市民の福祉向上に重要な役割を果たしていますが、人口減少や高齢化により各種事業への参加者の減少、運営スタッフの担い手不足という課題を抱えてきています。そして、地域のまちづくり協議会は地域コミュニティを再構築し、地域住民自ら課題解決し、自らの地域は自らの手でという目的で設立しましたが、その趣旨が住民に広がらないことや、活動に地域差があり、組織や活動の担い手不足も課題です。行政協力委員も担い手不足や任務の負担、特に委員が他の団体と重複しての活動があり、負担の大きさといった問題が多くの方に存在しています。今後市民の意見を聞きながら、持続可能なまちづくりの仕組みを検討していく意向だと述べています。持続可能なまちづくりが行えるよう、仕組み作りや市民との連携を強化しつつ、問題点の解消に努めるという考えを市長が示されています。以上が、今期の9月議会の質問の内容です。10月2日が最終日になるので、そこで9月の補正予算等の最終的な採決が行われる予定になっています。

大重教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

(2) 令和6年度一般会計9月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 資料協2-1をご覧ください。教育費関係の9月補正ですが、表の左から2列目の6月補正後予算額の一番下段、予算額の合計をご覧ください。こちらの方が23億3,359万円です。これに対してその隣、9月補正額として100万円を計上していて、表の右端の一番下の段、9月補正後の予算額の合計は23億3,459万円となっています。この補正額100万円については協2-2をご覧ください。それでは財源ですが、上段の歳入の方をご覧ください。寄附金として小学校費寄附金100万円があり、これが特定財源となっています。そして補正の内訳として、下段の歳出をご覧ください。今回の補正は1件で、小学校費の教育振興費です。この度、市外在住の個人の方より、母校である笠岡小学校への指定寄附があったため、笠岡小学校から要望があった液晶ディスプレイやプロジェクター等を整備する教材備品購入費として、100万円を計上しています。

大重教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(3) 学校規模適正化計画の見直しに向けた検討のための地元説明会について

(学校教育課)

後藤課長 資料協3-1をご覧ください。学校規模適正化計画の見直しに向けた検討のための地元説明会を、表に記載のように予定しています。前回の定例会でお伝えした、学校規模適正化計画の見直しに向けた検討についての内容になります。内容としては、検討において考慮すべき観点として、これまでの学校規模という観点に加えて、今回新しく通学の距離・地形と災害区域について、それから施設管理についてという三つの観点が加わって、四つの観点で検討するということ、適正化の検討の留意点、中学校区から適正化を考えていくというようなことなどを説明させていただき、地域の方や保護者の方の意見を伺います。金浦中学校区については、今年度2回目の説明となります。城見小学校区、それから陶山小学校区は、保護者と地域の方の合同の会となります。金浦小学校区は、地域の方と保護者の方とは別日での会となります。それから新吉中学校区は、今年度が1回目の地元説明会となるので、金浦で説明をした適正化の必要性、何故適正化を考えていくのかということと、先ほど説明した、適正化の見直しに向けた検討についてを併せた説明会となります。新山小学校と吉田小学校共に、保護者・地域の方の合同の会となります。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員　　今はこの二つの地区で地域の説明会をしてくださっているのですが、私は大井に住んでいても、市民の方からどういう風になっているのか、子どもの人数が減るということをよく聞くけれど、今後どうなるのかという質問を受けることが増えてきました。この二つの地区だけの説明会は、今は多分こちらだけに絞ってされているのだけれども、今後11月に決まってからが良いのか、そこまでの間は今は話し合っていますよということだけはお伝えするのですけれども、またどんどん説明もいるのかなと思います。それから今の時点でできる説明を、例えば広報等、何かに出した方がよいのだろうかどうなのだろうかということも少し感じています。皆さんは聞かれることはないですか。

西崎委員　　皆さんは人数が減っているということは分かっているも、それでどうかという話は私の耳には入ってきていません。しかし、多少なりとも「学校はどうかのだろうか」という想いは抱いていると思います。

大重教育長　　他の委員の方はいかがですか。

杉本委員　　そういう質問は来ていないですね。

藤谷委員　　私の地元でも質問とかは聞きません。ただ、地域の方は、今の小学生の人数は分かるけれども、5年先10年先がどうなるかというのは多分分からないのです。その情報をいつどういう形で出していくのか。今は計画が新吉・吉田までですが、北川地区等にもどこかのタイミングで出していないといけないのかなと思います。小北中学校は矢掛との組合立なので特別で、その辺も考える必要があるのですが、ただどこかで出していないといけないと思っています。

大重教育長　　教育委員会事務局の方としては、11月頃に学校規模適正化計画の改訂版の案を出していくということではありますが、改訂版の案がこういう風になったから、それをもって説明に地元に入って、こういうことだから皆さんはこれでいってくださいということを、半ば強引にお願いするということはしたくないという考え方に今回は立っています。従って、改訂版の案ができる前段階で方向性を示していくのだという位置づけで、この後金浦地区の3地域と、それから新山・吉田地区にまずは入っていきます。だけれども、前回の定例会等でも説明させていただいたように、市内の各小・中学校の児童生徒数というものは先々大幅に減少していく、特に中学校は、今年度を基準に考えたら令和18年度には半分になります。半分になって、460人という数字になりますが、これの規模感というものが、1学年に4クラスの中学校が1校あったら十分に足りるという規模感です。もっと言うと、笠岡東中学校以外の中学校は全てクラス替えができない小規模校になっていく状態になっていきます。そして、現在中学校は8

校もある訳ですから、それで本当に良い教育環境を整えたということになるのでしょうかという話をしていこうと思っています。従って中学校でいうと、極端なことを言ったら、笠岡東中学校以外はどの中学校も適正化の対象になってくる訳です。金浦中学校地区と新吉中学校地区以外の中学校についても、例えば西中学校であったりとか、それ以外の中学校についても当然これは対象になってきます。たちまちはこの2地区に行きますが、その後、市内の他の多くの地区にも「方向性はこうだよ。どう思いますか」というようなことについては丁寧に示していきながら、改訂版の案を出していくようにしていきたいと思っていますところ。そういった中で、今までは6中学校ブロックで小中一貫校という考え方だったです。6中学校ブロックの中の3中学校ブロックが施設一体型小中一貫校という話だった訳です。だけれども、6中学校ブロックということは、極端なことを言うと6中学校を残すという話ですから、6つも中学校が残ったら小規模校ばかりになるので、中学校の数は絞っていかないといけないです。だけれども、それと同じように小学校の数を絞っていくということは本当に現実的ですかということなので、中学校の適正化の考え方と小学校の適正化の考え方というものは、分けて考えていく必要もあると思っています。では分けて考えると、小学校は実際どうするのかという風になっていった時に、既に複式になっている、そしてすぐにでも統合して欲しいという地域もあるので、まずはそこをどう考えるのかということになってくるのかと思います。その辺をしっかりと整理した上で、丁寧に方向性という部分をまずは地元に説明していきたいと思っていますところ。よろしいですか。

東山委員 委員として言えるところまでは説明していて、具体案はまた数ヶ月後ぐらいにということで話はしています。

大重教育長 今度金浦地域に入っていったら、金浦中学校も令和13年度以降については、クラス替えができない規模になっていく訳ですから、その辺のことも当然言うことになります。第1回目でも言っています。このままという訳にはいかないという話をしてから帰るのかと思います。それから陶山小については複式ということなので、ここから先はという話も当然してくるのかと思います。新山・吉田についても、新山は数年後に複式という流れになっているし、吉田も数年後には複式ということになるから、当然複式を解消していくという流れがあるので、このままということにはならないという話はして帰ろうかと思っています。よろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

(4) 学力向上に向けての取組について（学校教育課）

後藤課長 別冊のカラーの資料をご覧ください。学力向上についての取組なのですが、今年度の全国学力学習状況調査の結果については前回の定例会で説明させていただいたのですけれども、笠岡市の現在の課題についてもう一度確認をさせていただきます。小学校の算数、それから中学校の数学について、正答率40%以下、つまり学力低位層の子ども達の割合が、県や国と比べて非常に高くなっています。ということは、小学校の算数では県や国と比べて上位層がへこんでいます。棒グラフで言うと、少しへこんでいるような部分があって、上位層が少なくなっています。そして中学校においては、更にフタコブラクダのように上位層と下位層が二つの集団に分かれていて、中間層が少ないという形になっています。次のページに移って、経年変化を見てみると、小学校の国語については県や国のグラフと形状がほとんど同じです。経年変化というものは、今の小学校6年生が5年生・4年生・3年生の時にどうだったかというものを棒グラフで表していますが、これは国や県とほとんど同じ形なのですけれども、小学校の算数については、学年が上がるにつれて県や国との差が大きくなっているということが分かります。学年が上がるにつれて、どんどん県や国に離されていっているということです。その次の3ページを見ていただいて、中学校はどうかというと中学校も同じ傾向が見られて、国語については県と国と同じ形状なのですが、数学については学年を追うごとに差が大きくなってしまっているという課題があるということです。最後の4ページを見ていただいて、本市の課題としては、算数・数学において学力低位層の割合が多いということ、それから学年が上がるにつれて県と全国との差が開くという、そういう課題があるという風に捉えています。今後の取組ということなのですが、最後の階段状の絵が書いてあるものをご覧ください。小学校・中学校の9年間の学びというものを一段一段積み上げていくという、俯瞰的に遠くから見て、その9年間の学びが見られるような形で、そういう意識を持って授業を行うということを、教員にその意識づけをするということが必要で、そういう取組を進めていきたいと思っています。特に算数・数学という教科は、積み上げの要素が濃い教科となるので、一旦つまずくと次もつまずいてしまう、そしてまたその授業が理解できなくなってしまうというようなこともあるので、そういうつまずきを起こすような授業をなるべくしない、そしてもしつまずいた子ども達がいたら、それをどういう風に救っていくのかということも考えていかなければいけないのかなと思っています。その下の図なのですが、1時間1時間の授業についてですけれども、どのようにこの段差を上げていくのかということなので

すが、まず既習事項、今まで習ってきたことをしっかりやりながら、ここは解けるという自信を持たせながら、本児と既習事項との違いを意識させつつ、今日の授業の課題に出会わせて、その見通しを持たせながら、そのこの階段の壁があると思うのですが、先生がこの壁を、「これを使ったらどんどん上がれますよ」ではなく、自分でそこを乗り越えさせる、または友達と協力しながら乗り越えさせて自信に繋げていくというような授業の1時間1時間の繰り返しで、徐々に確実に階段を上がれる授業を展開するイメージでの授業改善に今後取り組んでいきたいと思っています。このことについては10月に各校の学力向上担当者を集めて、今の笠岡市の課題と今後の方向性については研修を行う予定にしています。具体はこれからなのですが、これからの学力向上の方向性についての話をさせていただきました。

大重教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 学力向上の担当者の先生に来ていただいて、研修会をされると言われたのですが、その研究会の内容というのは、説明の中であったつまづかないようにしないといけない、つまづいた時にどういう風にそこをフォローするかというところが大切と言われたのですが、それは具体的にどのようなやり方をしてそこを解決していくか、みたいな研修なのですか。

後藤課長 まずは笠岡市の課題を説明させてもらって、何故そういう結果になるのだろうというのを先生方に考えていただこうかなと、そうすると色々な意見が出てくると思うのですが、多分算数・数学でこのような結果が出てくるのは、つまづきが出てくるのだろうなというところが課題に出てくるのだと思います。では、そのつまづきをなくするためにはどういうことをやっていったら良いだろうというものを、まずは先生方に考えてもらって、その中で、こちらからこういう方法でこのつまづきをなくすような授業が大切なのではないかということの話をさせていただくというイメージで研修を考えてはいます。

藤谷委員 基本的には先生方に考えていただくという感じですか。

後藤課長 こういうやり方が、やれば必ずこの階段を越えられますよということではなくて、どういう風にすればこの階段を皆が上がっていけるかということ、一緒に考えながらやっていくような研修ができればなと思っています。

藤谷委員 つまづくその内容というものが生徒個人個人で違うのか、大体同じようなところでつまづくのか、そこが分からないのですが、そういうところも含めて、実際にどういうところでつまづきやすいのかという事実を、ちゃんと見た上で検討されたら良いかなと思います。

後藤課長 自分がその9年間の学びの中で、どの部分を授業で教えているのかというところがしっかり把握したり意識したりすれば、つまづかないような授業を意識的にできるのかなと思うのですが、自分がやっている授業がこの先のものに繋がっていくという意識がなければ、そこを軽く流してしまう可能性もあるので、あくまでも自分は9年間の中のこの部分をしっかり教えているのだということは意識してもらおうかなと思います。その中で、小学校と中学校の先生方の交流をしていただきながら、小学校の6年間、中学校の3年間だけではなくて、9年間の学びというものはどういうものなのかということもお互いに話をしながら、理解できるようにしていきたいと思っています。

大重教育長 多くの子ども達が本当につまづきやすい、あるいは指導する側の教員も指導しにくいという単元や内容は確かにあります。例えば算数・数学で言うところ、割合とか何%等について、なかなか理解が難しいし指導する側も難しいというものもあります。それから更に割合というものを理解しようと思ったら、それまでの学年の、例えば4年生で単位量という部分がきちんと分かっていないといけないとか、単位量が分かるためには更にその前の段階で、例えば分数の計算・小数の計算が分かっていないといけないとか、更にもっともっと言うと、掛け算・九九が分かっていなかったらそもそも駄目だという、積み上げていってこそこれが理解できるというものがあるのですが、積み上げられていない部分があるので、それは当然上には積んでいけないという話なのです。多くの子ども達が、この部分はきちんと越えさせないといけないという部分ももちろんありながら、個々の子どもによってそこが違うという部分と、これは両方絡んでいるのです。なのだけれども、多くの子ども達については何とか分かっているのだけれども、本当に一部の個々の子ども達が分からない状態を何とかするという話と、多くの子ども達が分かっていない部分をどうするのかという話と両方あるので、できれば多くの子ども達はきちんと分かるのだけれども、個々に支援が必要な子達については個々にという形でいけるのが一番良いのだろうと思うのです。それからもう一つは、現場の教員に聞きますと、算数に限らないのですが、教えた時には覚えているのだけれども、1週間ぐらい経ったら忘れるのだと、だから1週間経った後にもう1回教えないと駄目なのだ、忘却曲線みたいなものがあるということを言う訳ですよ。でも、結局それは一方的に教えているだけなので、子どもの側としてみれば受け身ですから、一生懸命覚えておかなければみたいなのでは自分の力にはならない訳です。だから、先ほど学校教育課長が説明をしたように、今日の1時間の授業で何ができたか良いのかという、ここを一方的に教え込

むというのではなくて、自分達の力でこれを上げれるように持っていく、自分達が、子ども達がという風に持つて行くのがミソなのです。それともう一つ、今度やる研修も、笠岡市はこんな状況ですよ、こういうことが大事ですよ、だからこの段差をクリアしていくことが大事なのでしっかりそれをやってねという風に一方的にやっても、これは教員の力にはならない訳です。だから教員の方でしっかり、この課題がどういうところにあるのかということをしつかり出していきながら、やはり1時間1時間の授業の段差が上がるという部分が、この長い階段を上がっていくことに非常に大事な部分なので、ここを子ども達が本当にクリアに上がっていけるようにするためにはどうしたら良いかということをお自分達で話し合っていく中で、こういうことに気付かせたいという作戦なのです。それ以前に学級の落ち着きという部分がベースにあるので、そこの部分はしっかり押さえていった上でこういったことが意味をなすという形で仕掛けていこうかと思っています。他の委員さん方はいかがですか。

東山委員 気になって去年の定例会の資料を持ち出してきました。そうしたら去年の学力のところでも、小学生は去年の場合はすごく良くて、全国的に見ても平均点はあったのですね。だけれども、中学校3年生についてはどの教科も駄目だったということで、ここが笠岡の特徴なのか、よそもそうなのか、どうなのでしょうと思いました。小学校ではまあまあ何とか良くなって、今回の場合は算数がいけないですけれども、中学校に入ってからかなりの点差が全国と見ても開いているというところは、すごく気になることだなと思います。ここはどこが問題なのか、小学校6年生の時点では分かっているけれども、中学校に入ってから内容が増えるから難しくなるのか、何か隠れている問題があるのだろうかという風に保護者としては気になりました。うちの子も小学生の時は算数が好きだったのですが、たまに小学校の先生が算数の時間に、「中学校になったらこんな勉強をするんだよ」みたいなことを言われて、そうしたらどうやって解くのだろうかという時に、小学校で習ったこれが実は繋がるんだなということを学んで帰ったことがあって、すごく喜んで、「僕も中学校の問題を解けたよ」とか、「考えられるようになるよ」とか言ったのはすごく良いことだなと思ったのです。乗り入れ授業とかをせっかく小中一貫教育でやっているのです、得意な子には更に好きになってもらえるポイントだったり、苦手な子には今はここを少し頑張って理解しておいたら、中学校に入ってもこういうのに役立つよということが分かれば良いのかなと感じています。去年の対策の中に良いことを書かれていて、「取組として基礎・基本を定着させる」、これは多分今年度も言われていて、「児童生徒一人ひとりの学習の取組状況や、学力の定

着状況を日常的に把握し」というところが、「日常的にどういった把握をするのですか」と聞いたら、単元後の小テストであったり、タブレットやＡＩドリル等の有効利用ということも言われていて、今も多分されているのだと思うのですが、やはりもう少し頑張っって欲しい、得点が低い層のお子さん達に、もう少し何かやりたくなるような方法、勉強したくなるような方法を、特に算数・数学で見出せたら良いのだろなと思います。先ほど言われた「自分で」とか「友達で」というところが、その時の得点だけではなくて、今後の勉強に繋がっていく姿勢みたいなものになるのかなと思うので、これからの小学校・中学校に期待しています。先生方も、きっと子ども達が分かってくれたらすごく嬉しいと思うし、やる気にも繋がると思います。

後藤課長 この階段を上げさせるためには、今東山さんが仰ったように、子ども達がどの程度学力があるのかということをしっかり先生が把握し、この子はこういうところが力が弱いので、こういう手助けを裏からしますよというようなフォローをしていくというのが今後大事になってくるのかなと思います。小学校と中学校の学力の差の原因は分かりませんが、中学校は高い時もあったりするのです。ただ、本当に基礎・基本が重要なので、そこをしっかり積み上げていくものがないと、中学校でいくら良い授業をしたとしても、なかなか伸びていかないというところがあるのではないかなと思います。

大重教育長 「ＡＩドリルやＩＣＴを活用して個々の学習状況を把握し」というのを、まずそれをもう少し詳しく言ってあげてもらえますか。個々の学習状況というのは把握するのでしょうか。

後藤課長 そのＡＩドリルを子ども達に主体的にさせながら、学習ログが残ってくるので、その学習ログを見れば、子ども達が家庭でどれぐらいの時間勉強したのかとか、子ども達の今の学力を把握できるということなので、そのＡＩドリルを上手く、データを今後活用していけば可能性はたくさんあるのですが、なかなかそのところを、まだ使い切れていないというのは課題としてはあると思います。

東山委員 把握するのは担任の先生ですか。

後藤課長 学校によって違うのですが、学力向上担当が、データを担任に返したりする学校もあります。その学校については本当に大きな伸びが見られて、特に学力低位層の子ども達には効果的だったというのは検証の結果から出ています。

東山委員 全部の学校でそういったことができてきたら良いですね。

大重教育長 個々の子ども達の学習状況・理解状況をきちんと捉えた上で、これは見

取りをきちんとして、その上に立って今日の授業で何をという、このベースというのがすごく大事なんですね。だけれども、この部分に多くの子ども達が立てている状況なのかと言ったら、ここに立てていない子ども達もいくらかいます。そのいくらかいる子ども達を、先ほどの学習ログ等も活用していきながら、ここに上がることができていない子ども達という部分では今の方法というのは役立つのだと思います。ところが、多くの子ども達が実はここに乗っかっていないという状況が出てくる、現に出てきているという状況があるので、そこが大きな課題であるという話なのです。だから、多くの子ども達が何故ここに乗っていないのかと言った時に、実は過去の学力学習状況調査の結果を見ていた時に分かることがありますという話なのです。だから、昨年度は中学校が良かったです、それから今年度は小学校の方がというように、年度によってその違いということが出てきているのではないですか。でも、結局年度による違いというのは何かと言ったら、学力学習状況調査を受けた年に、その学年にたまたまた子の結果がそうだったということなのです。だからある年度はここが高かった、でもその次の年度にまた次の学年が上がってきた時に同じように高いかという、それは受ける子ども達が違う訳なので、経年変化を見ていく必要がありますよということなのですね。もっともっと言うと、毎年毎年受けた結果というのは上がったり下がったり、これを繰り返しているのです。ぐっと上がってきているとかぐっと下がってきているというのであったら、施策や取組の効果はどうなのでしょうとかというような話になりますが、これが上がったり下がったり上がったり下がったりということは結局どういうことかという、上がっている時というのはたまたま良かった学年、下がった時というのはたまたま悪かった学年、では悪かった学年というのは何故悪かったのですかと言ったら、過去の状況を見ていった時に、実は小学校何年生の時に学級崩壊があって、その時に積むべきものが積まれていなかったから、その上に乗っかっていないのでこんな結果なのですということも分かっているのです。だから1時間1時間の授業をどうしていくかということと併せて、落ち着いた環境というものをきちんと担保していくということの両面で仕掛けていって、初めてこれが結果に結びついていくのだろうと捉えているところなのです。

東山委員 落ち着いた教育環境・学習環境は本当に保護者の多くも望んでいるところだし、真面目に勉強したい子ども達からしたら本当に1分1秒、今日も勉強できなかった、うるさかったと言って学校から帰ってくるお子さんもいらっしゃるのです、そういったことが起こる前にきちんと落ち着いた環境を提供できるようにしなければと思います。

大重教育長　そこがベースだと思うので、そこは今アンテナをすごく張っていて、安定した状況にあるかどうか、それから色々問題対応ということが起きた時にどう対応していくかという部分についても、教育委員会が入っていつて、解決をとにかく先手を打ってやるということをやっているのです、そこでまずは安定した状況を作っていきたいと思っています。

東山委員　先生にとってもあまりこういったプレッシャーとかストレスではなくて、前向きに捉えていただいて働いていただければと思います。

西崎委員　小中学校の先生達が集まるという研修会がせつかくあるので、小中学校の先生方が授業をしていて、子供達の反応が良かった、興味を持つ子が多かった等、授業実践の報告の情報交換もあれば、実りある研修になるのではないかと思います。実際に私は子どもが4人いますが、本当に学習能力の差がばらばらで、5年生の割合で引っかけた子もいます。大半の子がつまずきやすい単元等は、専門性の高い中学校の先生が小学校の先生に、授業づくりのヒントやアドバイスを気軽に聞ける先生同士の交流があればいいのかなと感じました。

大重教育長　一人ひとりの教員が小学校1年生から中学校3年生までの9年間、今自分はこの部分を担当しているんだという意識を持つことは、すごく大事なことです。今日の前のこれをきちんとやっていなかったら、先々いろいろなところで困ってしまうので、そういう子供達を作らないように今をどうするかという視点を今まで教員が十分持ってできているかという、小中一貫教育という部分においてはそういう視点は少しずつ持ち始めてはいますが、やはり日々の授業という部分を、9年間のこの部分を今日はやっているんだという意識でやれているかというやはりそうではない部分があるので、そういう意識を持ってもらいながら自分達でしっかり考えてもらいたいという作戦です。

杉本委員　中学3年生の数学とかはかなり全国と岡山と差があるではないですか。これは都市部の人達がぐっと持ち上げているからこれだけ下がってきているとか、塾に行っている人がいっぱいいるからとか、そういうところからこれだけの差が生まれているのですか。多分都市部の人がこれができているからこれだけの差があるとか、そういう風には思えないのですが、何か思い当たるところはないですか。

後藤課長　一つ一つの授業というのはこれから目指しているようなところなのですが、基礎・基本の授業をした時に、その時には「分かった」「できた」なのですが、それが次の時にもう1回できるかという、そこはしっかりドリル学習を何度も同じところを繰り返しやっていかないといけない部分があります。家庭で学習する時間の量というのは全国・県と比べても低い値

が出ているので、そこが定着の部分という意味で課題かと思います。

大重教育長 もう少し補足をさせていただくと、この綴じものの1枚目のところに度数分布表があります。四つグラフがあって、右下のグラフというのが中学校数学の結果ということですが、二峰性、要するにフタコブラクダになっているという話なのです。十把一絡げに、平均として全国より高いとか低いとかと言って、笠岡は低いから何とかしなきゃみたいな、でも平均で物事を見るのではなくてこの度数分布で見ていった時に、やはりこのフタコブラクダの左側の部分、この子達がどういった状態で、何故こうなっているのかということとを奥深く分析するというのがすごく大事なのです。そこを分析していく中で家庭学習という風な要素が絡んできているのか、先ほど言ったようにそもそもそれ以前に積むべきものが積めていないから、しかも積むべきものが積めていない子達の割合が相当高いので、こういう風になっているから、その部分については深刻なのかと見ていかないといけないかと思っているので、抜本的にこの辺は奥深く分析をした上で策を打たないといけないのかとは思っています。他にはよろしいですか。

教育委員 (なし)

(5) 笠岡市立郷土館企画展「木山捷平の詩あれこれ」の開催について（生涯学習課）

古宮課長 資料協5-1をご覧ください。9月28日、明日から12月1日まで、郷土館において木山捷平の生誕120年記念企画として、「木山捷平の詩あれこれ」という企画展を開催させていただきます。こちらの内容としては、笠岡市が保管している木山捷平自筆原稿の中から、詩に着目して紹介させていただくということで、捷平作品の奥深い魅力を伝えることができればと思っています。学芸員がちょうど準備を終えたところで、非常に見応えがあるものになっていると思うので、ぜひお越しいただければと思います。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(6) 第19回笠岡市青少年スピーチコンテストの開催について（生涯学習課）

古宮課長 資料協6-1をご覧ください。こちらはスピーチコンテスト、今年度について若干昨年と変更点があるので、説明をさせていただきます。まず、開催日時は令和6年11月3日（日）で、13時30分から16時30分、会場は笠岡市保健センターギャラクシーホールを予定しています。昨年度との変更点は、資料に記載の通り5点あります。まず1点目は会場の変更です。従来は中央公民館4階の集会室で行っていたものを、ギャラク

シーホールに変更しています。2点目は開催時間の変更です。昨年は1日、午前・午後という開催でしたが、半日の開催に時間を変更しています。3点目は時間の変更と併せて発表者の人数が変更になっています。各部門を4名程度、合計で16名程度ということになっています。4点目は応募方法が昨年度と変わっており、英語暗唱部門の応募方法を、QRコードを使って動画を提出という形にしています。協6-2、これが応募用のチラシです。こちらのQRコードから動画を送っていただいて審査をするという格好になっています。5点目は審査員をこれまでは現職の先生方をお願いしていましたが、今回から現職の方でない元教員といった方々に協力をお願いしています。現時点で募集は締め切っており、応募状況については協6-1の4項目目にありますが、日本語の部の小学生が3名、中学生が18名、英語の部の小学生が2名、中学生が10名、応募総数33名ということになっています。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 昨年度は結構増えてきたと思ったのが、申込人数が減ったのが少し残念かなと思いました。日本語よりも英語、小学生の英語に去年13人申し込んでいたのが、今年は減っていますよね。

古宮課長 こちらのことは、昨年も募集段階で少し伸びが悪かったのも、かなり声かけを積極的にしたというところがあったようです。今年に関しては、実は一切声かけをしていないのです。ある意味かなり自主的に手を挙げての応募が増えたということはあるように思っています。担当者としても、声掛けをしないといけないかと実は思っていたのですが、全然そんな必要はなく、応募があったということです。半日であるとか、少し形態を変えたので、逆に参加しやすくなったのかなということもあります。この時間変更というのも、実は去年終わった後で、長すぎるという意見をいただいて、少しでも参加しやすいようにと今回変えてみたらこういう形で、自主的な参加が非常に多かったとこちらとしては思っています。

東山委員 私も昨年コンテストを拝見しに行ったのですが、本当に長いなと思ったので、半日は良いなと思います。ただこの英語の部の小学生2人というのが少ないなと思ったのが、慣れていっちゃると思うのだけれども、もしこのQRコードとかが難しかったり、自分がするとかいうのが少し抵抗がある方がもしいっちゃるのであったら、他の子も困るのかなと思った訳です。

古宮課長 もう一つあるのは、読んでいただく暗唱の文章が、多分小学生にはハードルが高かったのかなと思います。

東山委員 去年も一緒ですよ。

古宮課長 　　少し長めというところがやはり。英会話スクールに行っている子は多分良いですが、その辺りも考慮すれば良かったかなと思います。

東山委員 　　また意見をお伺いしたりしてください。

古宮課長 　　意見を伺いたいと思います。

大重教育長 　その他の皆さんはいかがでしょうか。

西崎委員 　　申し込み件数が令和6年は33人で、発表件数が16件と、何故少ないのですか。

古宮課長 　　いつも事前の審査を通常はするようになっているということで、選抜というような格好で選びました。

西崎委員 　　この中から選ばれた人が16名ということ、分かりました。

大重教育長 　他の皆さんはいかがですか。

教育委員 　　（なし）

（7）図書館の休館日の変更について（生涯学習課）

古宮課長 　　資料協7-1をご覧ください。通常図書館は毎月第4月曜日を館内整備日のため休館していますが、9月・11月・2月についてはそれぞれ下記の理由により、曜日を変更ということをしてしようとしています。理由としては、図書館の計画停電や祝日等ということで、普段休む日以外に休館をしないといけない状況になったので、本来の休館を変更して開館日を確保しようということ、変更させていただいています。変更後の休館日が9月24日、11月23日、2月25日となるので、こちらについては広報かさおか、館内掲示、あるいは利用者へ配布する返却日のお知らせ等の用紙、他にもホームページ・SNS等で周知をしていく予定としています。併せて、職員が来館者にも個別に声掛けをするようにしています。

大重教育長 　委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 　　（なし）

（8）笠岡市立図書館の行事について（生涯学習課）

古宮課長 　　笠岡市立図書館読書週間の行事ということで、資料協8-1から8-3までになっています。資料に記載のとおり、10月5日には「図書館でスポーツ！？ボッチャ体験」を開催するようにしています。こちらはスポーツ推進課の協力を得て開催するようにしていて、協8-2がそのチラシになっています。もう一点、協8-3、こども図書館の開館15周年記念の「としょかんまつり」というイベントです。こちらは10月26日に記念事業として行うもので、内容としては記載のおはなし会であるとかワークショップ、参加型イベントを実施させていただいて、幅広い世代の方に図

書館や本の楽しさを知っていただこうとしています。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(9) カブトガニ祭の開催について (生涯学習課)

古宮課長 資料協9-1をご覧ください。カブトガニ祭の開催日時は令和6年10月27日(日)10時から15時まで、会場はカブトガニ博物館と恐竜公園を予定しています。この企画は、笠岡青年会議所が笠岡市と浅口市の中高生のまちづくりのアイデア発表のコンテストを開催した「地元愛アワード2023」で最優秀賞に輝いた神島外中学校による、カブトガニをテーマにしたイベント開催の提案を実現するという事で生まれた事業です。こちらのコンテストは、青年会議所が中高生の地元愛を育む機会にしようとしたもので、8校40チームが参加されました。今回の祭では、中高生がそれぞれの企画を作っています。祭を実現すると同時に市役所、我々行政や笠岡青年会議所の皆さん、他にぼっけーまち会議も協力いただけると伺っており、色々な方の協力を得て、地域活動への参画を支援していこうとしています。皆さんは今一生懸命それぞれ準備をしているので、会場では高校生が司会をしたり、中学生がそれぞれカブトガニの保護活動を発表するという場面があるので、ぜひお越しいただければと思います。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(10) 笠岡市立竹喬美術館名誉館長の委嘱について (生涯学習課)

古宮課長 資料協10-1をご覧ください。笠岡市立竹喬美術館名誉館長の委嘱についてです。1. 目的としては、笠岡市立竹喬美術館の運営に豊かな経験と高度な見識を有する人材に参画していただき、もって美術館の更なる発展を図る。対象者として小野聡様、竹喬美術館協議会に長くいらしていただいた小野家のご当主です。委嘱日は令和6年10月1日を予定しています。根拠として、この度笠岡市立竹喬美術館名誉館長取扱規約という内規を策定して、その5条の規定によって名誉館長を委嘱することとしています。規約については、協10-3に参考資料として掲載しています。また、協10-2には、小野聡様の簡単な経歴を載せさせていただいています。7月の定例会で、今後の小野家との関わりについて検討を重ねますと説明していましたが、この度小野家のお二方と相談させていただいて、ご当主からもぜひ今後も竹喬美術館の運営に協力していきたいということで、名誉館長就任を快く承諾いただいたところです。竹喬美術館として

も、笠岡市としても、今後も小野家の方から変わらぬご支援をいただきながら、美術館の運営に関わり続けていただきたいということから、単なる名誉職としてではなくて、今後も関係性を維持できる形で、名誉館長への就任をお願いしました。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(1 1) 笠岡市立竹喬美術館の行事について (生涯学習課)

古宮課長 資料協 1 1 - 1 ・ 1 1 - 2 をご覧ください。「没後 2 0 年 金谷朱尾子」展の開催についてです。こちらの日本画については朱尾子の芸術の独自性を物語っているということで、卓越したデッサン力がもたっています。そこで、今回の展覧会では日展への出品作品を中心に、スケッチ類を通して朱尾子の芸術の足跡をたどるとともに、その魅力をご覧になっていただければと思っています。ぜひご鑑賞いただければと思います。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

(1 2) 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価報告書 (案) について (教育総務課)

松尾課長 別冊になりますが、点検・評価報告書案をご覧ください。こちらは、基本的には令和 5 年度の教育行政実施計画に記載の重点事業や主要事業に関する点検・評価報告書となっています。それでは、順次担当課より説明していきます。まず教育総務課からですが、2 ページをご覧ください。

(3) の「学識経験者による知見の活用」については、昨年度に引き続き就実大学の丹生さん、それから元教育委員の三谷さん、そして今年度から新たに元小学校長の廣井さんに評価委員の就任についてお願いしているので、1 0 月 2 5 日開催の評価委員会において質疑や意見等をいただき、後日文書にて講評いただくようになります。それでは 5 ページをご覧ください。1 「教育委員会の運営状況」です。令和 6 年 3 月 3 1 日現在における、教育長はじめ教育委員の氏名等を記載しています。(1) の「教育委員会の会議の運営」では、定例会及び臨時会の開催状況、そして 6 ページから議案、報告案件、協議報告、その他事項等の記載が 1 1 ページまで続いています。1 2 ページの(2)「教育委員会の活動」では、市長との意見交換ということで総合教育会議についての記載が、(3) の「教育委員の研修等」としては、委員の皆さんに参加いただいた会議・研修等について、その他各種事業・会議について記載しています。こちらの方は、教育長を含め各委員さんからいただいた資料を基に作成しています。委員の皆様

さんには、忙しい中、協力いただきありがとうございました。次に17ページに移って、(4)「学校及び教育施設への支援」ということで、学校を初めとする教育施設への訪問関係ですが、令和5年度は7月及び10月の定例会の日に訪問日を合わせて、2回実施しました。7月21日には、飛島にあるフリースクール育海にて、離島留学や施設等の概要説明、施設内の見学、利用者への質疑応答等により、フリースクールでの学習や生活環境等を見ていただきました。そして飛島歴史文化展示室にて、学芸員の説明を聞きながら出土品や資料展示等を見学していただきました。10月20日には、令和5年度に今井小学校と統合となった笠岡小学校での授業や児童等の様子を、その後金浦小学校に移動し、給食の試食をしていただいた後、6年生の英語の乗り入れ授業等を中心に見ていただき、その後令和5年3月に国登録記念物に新登録となった清水氏庭園、及び真鍋島歴史展が開催中であった郷土館にて、学芸員の説明等を聞きながら庭園や資料展示等を見学いただきました。18ページに移って、2「教育委員会の管理・執行する事務」ということで、規則等の改廃、それから教育予算の関係、また職員の任命に関すること等について審議いただきました。最後に評価となりますが、先日委員の皆様にはメールでお願いしていましたが、教育委員会の運営状況及び管理・執行する事務について、評価欄には昨年度の評価をそのまま記載していますが、ここで協議いただいて、A B C Dのどれにされるかということを決めていただきたいと思います。また評価及び課題と方向性の文言等についても意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。A B C Dの評価は1ページの(2)④に記載の「評価指標」ということで、Aが「予定どおり目標が達成された」、Bが「概ね達成された」、Cが「やや目標に達成できなかった」、Dが「達成できなかった、努力を要する」となっているので、どれに該当するかというのを協議いただければと思います。

大重教育長 それでは、まずは評価の部分についてどうするかということですが、A B C Dの4段階ということで皆さんから意見の方をいただけたらと思います。皆さんいかがでしょうか。

東山委員 学校規模適正化はまた別のところでやるから、ここは学校規模適正化に関しては関係ないですね。

松尾課長 これは5年度の全般の評価になります。個別の事業は各担当課の方から説明があるのですが、これは教育委員会の全体の活動ということになります。

藤谷委員 東山委員からも出かけたのですが、個人的には令和5年度の全体的な評価をした時に、学校規模適正化に関する今後5年先10年先の子ども達の

人数というものが把握できていなくて、5・6年前の計画をそのまま続けてきてしまったところを反省しています。そこを考えるとBかなと思っています。

東山委員 学校規模適正化の計画の中にきちんと見直すというところがあったにも関わらず、作ろうという前提で進んでいったというところは、私も一委員としては大きく反省をしました。この年についてはAはつけてはいけないのではないかと考えています。他の職員達はすごく頑張ってくださっていて、ただ、私ももっと声を大にして言わなければいけなかったかなというところがあったので、個人的にはBだと思います。

西崎委員 私は途中から出ているのですが、2人の言うとおりでないかと思いながら聞いていました。

大重教育長 将来の見通しという部分については、いろいろな角度からということはあるのかなということは思いますが、昨年度は昨年度で目の前の課題に、どういう風にしていったら良いかということは、本当に真摯に皆さんが向き合って考えてくださったということは評価できるのかなとは思っているので、そういう部分ではそれぞれ皆さん方に意見を出していただきながら、本当に前向きな議論をいただけたのかなということは思います。ただ、今仰ったように先を見通してという部分については、もう少し色々な角度から考えても良かったのかなということは思わないでもないで、そこはBという評価で良いかなということですかね。

東山委員 評価の指標が「予定どおり目標が達成された」と答えているのがAなので、予定どおりではなくなってしまったのでAではないですね。

大重教育長 Bということによろしいですか。

森山部長 私達も、5年度としたらどうなのかということと、その辺をしっかりと見直すべきだなという感覚でできたのが6年度だった訳です。5年度の時に色々な事情もあってできていなかったという部分も確かにあるのですが、金浦はここまで一生懸命、本来だったらもっと前に完成予定で、実行できていなかったから余計にですが、これは後になればなるほど絶対子ども数は、今は底を打っていないからいくらでも下がっていくという話になっていきますね。

東山委員 去年の時点で、更に金浦一体型の計画がずれ込むというのが途中で判明したのではないですか。その時点でまた予定どおりではなくなっているなというのもありました。

藤谷委員 それとここの「予定どおり」という、目標ですよ。金浦に小中一貫校を作るのが目的ではなくて、それは手段であって、笠岡市全体を見た時に適正な規模の学校を作っていないといけないという目標からするとやは

り、少し状況を見落としていたというか気付かなかった私達の責任を感じているので、その部分についてはBかなと思っています。

大重教育長 これについては色々な見方があるのかなということは思いますが、今の皆さん方の話から判断するとBかなという感じではあります。

藤谷委員 決してスタッフの方が仕事ができなかったとかそんな意味では全くないので、ものすごく一生懸命されていたのはよく分かっています。

大重教育長 私も金浦の施設一体型の校舎建築の検討委員のメンバーでもあったので、良い学校を作ろうということで当時は本当に色々頑張って検討したところではありますが、改めて先を見越していった時に、本当にそれで良かったかということは判断に迷う部分もあるので、Bという評価は決してマイナスの評価ではないので、概ねということでは目的に達している部分はあるのかなということで、Bということによろしいですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 その他、課題と方向性という部分等の記載も含めて何かご意見はありますか。

東山委員 評価の中で学校への施設訪問について、主に今井小学校と笠岡小学校の統合についてのということしか書かれていなくて、金浦小学校にもお邪魔させていただきました。そこに関しても触れた方が良いかなと思ったのが、令和5年度は小中一貫教育が本格実施のスタートというところの視察でもあったかなと思うので、そういったことも加えていただけたらと思います。確か6年生の英語の授業、乗り入れ授業というのも大きな一つだと思うので、入れていただきたいなと思います。あとは地域学についても、地域に乗り出してということを経験したのが、当時の校長先生が言われていたので、そういったところも大事にして評価に加えてください。あとは総合教育会議を年に1回1月に開催していたのですが、4年度の点検・評価報告書での評価委員の総合講評で「年度の早い時期での開催が望ましい」と書かれていたのが、1月というので良かったのかなというのがありました。でも、総合教育会議というのは市長からの招集がかかってということなので、難しい部分でもあるのかなと思ったのですが、なるべく早い時期にあった方が良かったのかもしれないというのと、1回で良かったのかと、その前の年は2回あったりしたので、そこがまた少し課題なのかというところがありました。

大重教育長 総合教育会議の開催について、事務局の方から今東山委員さんからお話しいただいたことに関して何かありますか。これは回数的な部分について、何回入れないといけないかという規定は特にはないですね。

松尾課長 東山委員が言われたとおり、総合教育会議というのは、市長の方から招

集というのが一般的なので、総務課の方から依頼があって、具体の準備をこちらがするという手順で行っています。

東山委員 少し調べてみたのですが、都道府県とか指定都市であると年で平均1.5回されているらしくて、市町村の場合は1.3回ということで、主に1回、多くて2回、更にしているところもあったのですが、0回というところもあったりしたので、1から2回ということなのかと思いました。

松尾課長 その年々によって課題等が違ってくると思うのですが、確か就学前の再編整備があった時は2回ぐらい開催していたと記憶しています。

東山委員 あとは課題と方向性の一番下に書かれている「DX化によりオンラインで」というのが、これは良いことだなと思って、もう少し調べて見たら、全国的に27%ぐらいがオンラインでしているところもあると書かれていたので。私も1回市長室と繋いでオンラインでしていただきました。

松尾課長 オンラインでできる状態にはあるので、希望があればオンラインでというのも可能なので、申し出ください。ただ、対面の方が良いと言われる場合もあるようなので、希望を言っていただければ、オンラインでの会議ということもできます。

森山部長 総合教育会議については市長からというのがありますが、こちらからこういうので開いてもらえませんかというのももちろんありだと思います。今までも市長からのもあったし、色々トラブルが起きている時などはこちらからこの案件で会議してくれませんかというのももちろんあったので、そういうことは十分できると思います。例えば、こういう案件で市長も含めて協議の場をしてもらえませんかということを、こちらからアプローチしても良いと思います。

東山委員 特に笠岡市も財政のことで市長もいろいろ考えられているし、そこも11月ぐらいにと言われていますよね。

森山部長 市長も替わられたので、どういった意見なのかも含めて。今年は1回ではなく2回・3回ぐらいできたらなという気はします。

大重教育長 その他、委員さん方はもうよろしいですか。

教育委員 (なし)

大重教育長 21ページ以降について順次事務局から説明をいただいて、委員の皆様方から意見をいただけたらと思います。

後藤課長 基本方針として、「学び・育ちをつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」ということで、基本施策1「自立した子どもの育成」についてですが、24ページをご覧ください。評価については、各校で学力向上改善プランを作成して、「徹底して取り組むこと」を明確にして取り組んだ。算数・数学・英語でワーキンググループを作って、小中一

貫の系統的な指導ができるように検討した。各校で時程を変更したり、補修学習の仕方を工夫・充実させたりして基礎・基本の定着に取り組むことができた。ワーキンググループについては、校種を越えて教科指導に関する協議や授業参観をすることができ、系統性を再確認したり授業改善に繋げることができた。1人1台端末の日常的な利活用については、校園長会等で繰り返し利活用について指導した。ICT支援員と協力し、学習ログの活用を促したり、各校でのミニ研修を行ったりしたということで、Bという評価をつけさせていただいています。25ページの「課題と方向性」については、小学校で特に端末の活用については指導したのですが、未だ活用率が低い状況があるので、端末を使った授業改善というのは急務の課題であると考えています。それから生徒指導上の問題が低年齢化・複雑化していて、落ち着いた学習環境づくり・集団づくりをしていかなければいけない。全国学力・学習状況調査の平均正答率が、中学校で県平均を3ポイント下回るということで、系統性を意識した丁寧な指導が必要である。授業の基盤となる人間関係づくりやソーシャルスキルトレーニング等の取組を充実させて、温かな人間関係づくり・安心して学べる学級づくりを目指す。教職員が大切にすべきコーチングやファシリテーション等のスキルを身につけることができるよう、コーチング研修を実施する。小中一貫教育の推進・系統性を意識した授業づくりに向け、笠岡市教育研修所の各部会を小中合同部会として再設定し、小中の教員が共に研修する場を増やす。先進的な取組を行っている学校の情報・研修の日程等を市内全校に共有する。アクションプラン・学力向上プラン等に基づく取組の実施と、評価改善サイクルの確認、伴走支援の充実を目指すということです。

大重教育長 評価はBという案ですが、委員の皆様方はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 それでは続けて、基本施策の2に行っていただけだと思います。

後藤課長 27ページの「評価」をご覧ください。一番大きな成果だったのは中1ギャップがなくなって、中学校1年生の長欠・不登校者数が激減したことです。これが本当に小中一貫教育の成果かどうかというのは今後長い目で見ていかないといけないのですが、色々な校長先生と話を聞きながら、中学校に上がった時にかなり学校に慣れている、先生達も慣れているし、子ども達が中学校で勉強を頑張りたいというような数字の方も高く出てきているので、そういう成果は出てきているのかなと思います。一方で、小学校の方の長欠・不登校については課題があるので、Bとつけさせていただいています。

大重教育長 基本的には長欠・不登校系の記載がほとんどなので、いじめとか問題行

動の未然防止・早期発見という部分については目標のところに掲げてある訳ですから、そういった観点が少し抜けているなということは思います。実際にいじめや問題行為への対応について、各学校で苦戦しているような状況や不安定な状況も実際にあるということもあるから、その辺を評価の部分に追加で記載をいただけたら良いのかなと思うので。評価自体はBで良いのかと思いますが、委員の皆様方はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 それでは続いて、「健康教育の充実と食育の推進」についてお願いします。

山本所長 給食センターでは、学校給食を安全・安心に届けるのが一番の仕事ではありますが、28ページに記載のとおり、学校給食を生きた教材として捉えて、栄養教諭と連携して学校・家庭・地域における食育の推進を行っています。令和4年度までと令和5年度までの違いについてですが、令和4年度まではコロナ禍のために、資料の提供等によつての地産地消とか食育等へのセッティングしかできていませんでしたが、令和5年度には栄養教諭が学校に出かけて行って、対面での食育指導を全校において実施することができました。主な実績については、令和5年度には地産地消の活用状況が金額ベースで59.6%、約60%に迫りました。残食率については、小学校では少し増えましたが、中学校では下がり、全体では17.6%ということで0.5%下げることができました。またその他の取組についても、学校給食の献立において多国籍の料理の取組や、図書館の本の題名を謳った給食の取組など、献立を考えながら食育の推進に取り組むことができたと思うので、評価としてはAをつけさせていただきました。

大重教育長 これは前の年もAだったのですよね。

山本所長 前の年はBです。BがAに上がった一番の理由は、食育の推進として給食を食べている現場の方に栄養教諭が出かけて、給食の作りであったり食育指導を進めることができたということがあります。

大重教育長 数値的な部分で言うと、良くなっていない項目も多いかなとは思いますが、先ほど仰ったような取組が特に良かったのでBからAに上げたということですね。委員の皆様方からはいかがですか。

東山委員 去年はAではなかったですか。

松尾課長 最初はBで出していて、協議の結果、Aになったように記憶しています。

大重教育長 委員の皆様方はAでよろしいですか。

東山委員 残食率を報告をしていただけてすごく頑張られていたので、内容的にもAなのかなと思うのですが、先ほど言われたように数字は気にはなりま

す。

大重教育長 残食も少し増えているのと、毎日の朝食の摂取率も少し下がっている。朝食指導の実施も減っているという状況はあります。

東山委員 朝食については、昨年度評価委員の先生からも「朝食について気になります」という文面が載っていたので、そこをもし見られるとどうなのだろうとも思います。ただよく本当にされていましたが、去年よりも悪いので、去年がAなら、結果が物を言うならAとBの中間みたいな感じですね。

大重教育長 実際に栄養教諭の方にセンターの方から来てもらって、食育指導をしっかりやって欲しいということで。学校からも結構働きかけがあって、昨年度もセンターに大分無理を言って、日にちを調整して栄養教諭に学校に来てもらってやったという部分もあるので、そういった意味では取組はしっかりなされたのかなとは思いますが。他の委員さん方はいかがですか。

藤谷委員 残食率のデータのところからしっかりさせていただいているのは確かなので、やられていることについてはAの評価で良いと思うのです。ただやはり、結果が出なかったというところをどう考えるかというところで少しどうなのかと思いますが。どこに目標を置くかにもよるのですよね。今回はAかなBかなみたいな感じです。引き続き取組を継続していただいて、少しでも残食率を下げて、食べることの大切さというものを、特に成長期なので、家庭も含めて考えていただけたらと思います。

大重教育長 今仰った辺りのことが、今後の課題という部分でもう少し表現できたら良い部分もあるのかと思います。特に先ほどの評価の部分の話で、AかBかということの中でAにしたということでもあるので、評価という部分についてもしっかりと、こういうことがあるからAなんだよということをしつかり、もう少し書き加えていただけた方が良いのかなということは思います。

それでは続いて、30ページ、「学校体育・スポーツ活動の充実」についてお願いします。

後藤課長 学校教育課としては、スポーツ活動の充実となると体育の授業が中心だったりするので、ここはスポーツ推進課の取組もひっくるめての評価ということで理解できたらと思うのですが、全国体力テストの結果を見た時に、スピード・敏捷性・瞬発力・巧緻性については小学校・中学校ともに全国平均を大きく上回っていました。ただ持久走等の筋持久力については、中学生の男女ともに改善が見られました。また「体育の授業が楽しい」という質問に、中学校の男女で前回よりも大きくポイントが改善されて、逆に小学校の男女については前回よりポイントが大幅に低くなってい

ます。小学校の年代より体育嫌いを増加させない取組が必須であると考えているので、Bをつけています。

大重教育長 委員の皆さん方はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 それでは、基本施策の3の「郷土愛の育成」についてお願いします。

後藤課長 32ページをご覧ください。「評価」としては学校運営協議会で、ブロックの目指す子ども像の実現に向けて、グランドデザイン、学園名、義務教育9年間を見通した活動などを検討しました。学区の子どもの実態や課題への対応策などを、学区一丸となって子ども達の教育環境について話し合うことができたということで、Bをつけさせていただいています。

大重教育長 委員の皆様方はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 郷土愛の育成という部分については、これは学校教育課の担当ということで書いていますが、子ども達に地域学とか地域探究学習とか、要は地域を学びのフィールドとして学習を今後展開していくという観点で、非常に重要になってくるのだと思うのです。今回の評価についてはこれでいくようになるのかなとは思いますが、今後を見据えると、学校教育課と生涯学習課とか担当する課が一緒になって、複合的にこういった課題に取り組んでいくという形にしていく必要があるのかなと思っています。どの事業がこれに関連したのかということと並べるという部分についても、学校教育課の事業だけがここに並んでいる訳ですよね。だけれども、郷土愛の育成という部分については決してそうではなくて、生涯学習とか色々な観点がここに絡んでくるので、ここにもあるし向こうにもあるみたいな、そういう乗せ方というかそういう形も今後は考えていく必要もあります。これは点検・評価という部分だけではなく、施策を作っていく、計画をしていく段階においても、そういう視点というものは必要なだろうなと思っています。なので、今後そういう部分も改善をしていただけたらどうかと思います。それでは、次の基本施策の4の「小中一貫教育と学校規模適正化の実施」についてお願いします。

後藤課長 令和5年度から本格実施ということですが、それぞれの学園で小学校・中学校の先生が、合同研修会などでしっかりと積極的な交流ができたのではないかと思います。その中で、小学校の子ども達に中学校の先生が乗り入れ授業を行う中で、「面白い」とか「興味がわいた」、「中学生になっても知っている先生がいたら安心」というような感想、それから小・小連携とか交流等で、「同じ中学校に通うことになる他の小学校の子と知り合いになった」とか、「中学生から色々な話を聞いて中学校の不安が減っ

た」などの声が聞こえてきており、裏打ちするように中学1年生の長欠・不登校の数は激減し、「学校に行くのが楽しいか」という問いに対して、中1の答えた数が94.2%ということでかなりポイントも上がってきています。ただ課題としては、学力の部分で前半話をさせてもらいましたが、まだ小学校・中学校の先生方の中で9年間の学びが本当に繋がられているのかというと、まだまだ十分ではない部分もあるので、この辺のところをしっかりと今後取り組んでいきたいということも含めて、Bとつけさせていただきました。

大重教育長 これは小中一貫教育という観点についてはたくさん書いてあるのですが、学校規模適正化という観点も含めてということになるので、「評価」や「課題と方向性」については、学校規模の適正化という部分についてどうだったのかという記載をもう少し加えられた方が良いのかとは思いますが、委員の皆様方はいかがですか。

東山委員 そのとおりだと思います。

大重教育長 評価自体はBということでよろしいですか。

教育委員 （異議なし）

東山委員 本来なら、小中一貫教育というのと学校規模適正化と分けた方が、評価がしやすいのかと思います。でも、セットで行くのだったらBで良いかなと思います。

後藤課長 失礼しました。全く頭になかったです。

大重教育長 検討していただけたらと思います。それでは、次の「学校施設等の整備」についてお願いします。

松尾課長 基本施策5、「児童生徒の学習や生活の場としての学校施設の環境整備」についてですが、学校の照明設備のLED化については予定どおり、設置目標としていた小学校3校・中学校2校の計5校への設置を実施することができました。また、小中一貫教育校の施設整備については、新校舎の建設場所の一部が土砂災害警戒区域にかかっていたことや、平成30年7月豪雨の災害対応検証報告書の記載誤りが判明したこと等で、整備検討委員会開催に関する予算が3度削除となりました。整備検討委員会の開催目標を5回としていましたが、12月補正でようやく予算措置されたため、1月以降毎月開催して、基本設計・実施設計等の準備を進めてきましたが、結果3回のみで開催となりました。設計委託に加えて、保護者や学校関係者の意見を取り入れた必要諸室の配置案や、詳細要件等を具体的に示すことはできましたが、予定の実施設計までは至らなかったことから、評価についてはBとしています。

大重教育長 委員の皆様からはよろしいですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 それでは続いて、基本施策6を生涯学習課からお願いします。

古宮課長 基本施策6は重点施策で「市民誰もが学びたいときに学ぶことができる機会の提供」ですが、36ページから38ページまでになります。多様な学習機会の提供と、学ぶ施設であるところの環境整備、サービスの充実を目標として記載の事業を実施しました。特に重点的に申し上げるとしたら、図書館事業で、移動図書館車の更新、読書バリアフリー備品の整備を行ったことで、より多くの方の利用に応えるための環境整備ができました。他の事業についても、数値目標があるものは概ね達成ができていますことから、評価についてはAとさせていただきました。38ページにある「課題と方向性」についてですが、個々のニーズがかなり多様化してきている中で、そのニーズへの対応が重要と考えています。公民館は・図書館はということで、そういった色々な方向からニーズに応えていくということを考えていこうと思っています。公民館であれば、身近な地域課題解決の機会に繋がるような学びの提供、出前講座であればアンケートを採っていますので、アンケート結果をもとにしたメニューの充実などをしていきたいと思っています。

大重教育長 評価はAということで、委員の皆様方はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 続いて、基本施策7「生涯学習によるまちづくり」の方の説明をお願いします。

古宮課長 基本施策7は、市民の方々や各種団体の活動成果の発表の場を設けること、また、その場で活動される方自身による情報発信の場をつくることで、それぞれの活動意欲の増進であるとか、相互交流による学び合いを目的として事業を実施させていただきました。こちらについては、当初は生涯学習フェスティバルの目標値が1,200人ということで設定していて、目標値を達成したことに加えて、「評価」欄に記載したように各種取組を通じて各個人の学びを幅広い世代の方と共有し、学び合いの場を設ける工夫ができたということから、評価はAとさせていただいています。40ページの「課題と方向性」ですが、それぞれの参加者や応募者の増加ももちろん考えつつではありますが、より学び合いであるとか交流が図れるという工夫を事業に取り入れていきたいと考えています。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 続いて、基本施策8についてお願いします。

古宮課長 基本施策8も重点施策で「家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみ

の教育支援」ですが、40ページから42ページになっています。地域というフィールドで子ども達の学びの環境を整えるために、地域ぐるみの教育支援を実施しています。目標数値の達成度についてですが、重点施策である地域学校協働本部事業、放課後子ども教室推進事業、土曜日教育支援事業、数値にしてはいずれも下回ってしまいました。ただ、地域での取組内容や延べ参加者数からは一定の事業効果があるものと考え、評価としてはBとさせていただきます。42ページ、「課題と方向性」については、学校教育課の担当の31ページの基本施策3「郷土愛の育成」にもありましたが、子ども達にとっての望ましい教育環境を整えるためには、学校だけでなく地域や保護者との密接な連携が必要になってくると思います。子ども達が成長し学ぶ環境というのは、学校だけでなく地域全体がフィールドとなるので、地域全体で子ども達を見守り支えることで、子ども達が地域に根ざした郷土愛を育てることができると考えます。更には学校も子ども達も、その地域に暮らすメンバーとして参加し、地域の一員であることと、自分達の学びが地域に生かされるということを実感することで、より豊かな学びと成長が期待できるのではないかと考えています。そこで、まずはこの事業の参加者への研修会や交流会を通じて、地域のリーダーであるとか活動の中心となる人材の育成を進めていかなければ、学校だけ、地域だけでは体制づくりが難しいと考えているので、体制づくりを進めていきたいと思っています。課題としてはいろいろ挙げられますが、地域や保護者の連携の難しさであるとか、これが持続可能なのかということがありますが、やはり関わる方、それぞれ皆さんが生活環境や考え方、価値観も違うので、なかなか調整や協力が得られないということもあると思います。対策としてはやはり話し合いの場で、柔軟に対応できる体制を整えていくことが必要だと考えています。こちらについては、評価についてはBとさせていただきます。

大重教育長 委員の皆様方はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 ただ今説明のあった観点、これは非常に重要になっていくので、来年度に向けての打ち出しという部分でも、そこは変えていける部分は変えていきたいなとは思っています。では、基本施策9についてお願いします。

古宮課長 基本施策9「社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援」については、42ページから43ページまでになります。コロナ禍も明けて、このそれぞれの二つの事業は目標数値を達成していることから、評価はAとさせていただきます。課題としては、やはり会員数の減少による担い手不足、それに合わせて事業の継続の困難さといった課題があります。今後は

我々行政による社会教育関係団体や市民団体への助言であるとか、伴走支援、団体育成など一層の工夫が求められるようになって考えています。これについては生涯学習課単独ではなく、他の部署とも連携しながら支援を続けていきたいと考えています。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 それでは、基本施策10についてお願いします。

古宮課長 「文化財の保護・活用」については、特に説明したい事業としては、5年度は44ページの中ほどに笠岡市文化財保護事業補助金、45ページの白石踊後継者育成事業です。文化財保護事業補助金については菅原神社本殿の保存・修理、真鍋島の八幡神社石灯籠修理を助成しています。これまでの助成事業で見てみると、初めての大きなハード事業ということになります。また白石踊の後継者育成事業ですが、こちらはユネスコ無形文化遺産に登録された白石踊の伝承のためということで、各種の後継者育成事業を行ったものです。評価としては、笠岡市の文化財の保護・活用の促進に繋がったという観点から、Aとさせていただきます。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 では、基本施策11についてお願いします。

古宮課長 「竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実」で、46ページ・47ページです。竹喬美術館は、令和5年度は来館者の鑑賞のための環境づくりに重点を置きました。約6ヶ月間休館し、照明LEDなど機器の整備を実施しました。またこの期間を活用して、学芸員が館蔵品の再整理に取り組んでいます。これにより快適な鑑賞空間を確保できたということ、また若年層へのアプローチもあり、そういったことから評価をAとさせていただきます。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 それでは、基本施策12についてお願いします。

古宮課長 「芸術文化活動の支援と交流と担い手の育成」で、48ページから50ページまでです。概ね各事業とも目標数値は達成しています。木山捷平文学選奨についても短歌・俳句・川柳部門において、新たな取組として高校生の部を創設して、341人の生徒から応募があったということで、若者の自主活動を促進した意味からも評価できるものと考えて、評価をAとさせていただきます。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 それでは、基本施策１３についてお願いします。

古宮課長 重点施策「カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営」について５１ページです。重点事業であるカブトガニの飼育環境整備事業を年次的・計画的に進めており、予定どおり整備をすることができました。また、特別展の開催について、目標値には達してはいませんが、計画どおり開催ができていることに加えて、博物館のＰＲとしてのＳＮＳ活用などがかなり活発にできているということで、評価をＡとさせていただきます。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 幼生の放流数は０匹となっているので、幼生の飼育数という辺りの数字もいくらか付け加えておいていただけると良いかと思うので、よろしくお願いします。それでは、基本施策１４についてお願いします。

土屋課長 基本施策１４「生涯スポーツの推進」は５３ページから５４ページです。ニュースポーツの普及を行っていただいているスポーツ推進員の活動や、笠岡市のスポーツカレンダーの発刊等の情報発信についての事業になります。昨年度初めてボッチャの大会を開催し、多くの方に参加をいただいたことや、スポーツ推進員の派遣回数も前年度に比べて大幅に増えていること、情報提供についても予定どおり行うことができているので、評価をＡとしています。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 それでは、基本施策１５についてお願いします。

土屋課長 基本施策１５は重点施策「競技スポーツの推進」で、５４ページから５５ページです。重点目標であるプロスポーツ団体連携事業やスポーツ賞揚事業、マラソン大会やスポーツ教室等の開催ということになります。プロスポーツ団体連携事業については、バレーボールの岡山シーガルズと昨年８月に協定を締結し、公式戦の開催や市の関連行事への参加をしていただき、多くの市民の方と触れ合う機会を提供することができています。その他賞揚事業や駅伝、マラソン大会、スポーツ教室についても予定どおり事業を行うことができおり、前年度よりも多くの方に参加いただいていることから評価をＡとしています。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 （異議なし）

大重教育長 最後に、基本施策１６についてお願いします。

土屋課長 ５６ページ、基本施策１６「スポーツ施設の整備・充実と活用」です。

昨年度は笠岡総合体育館のエントランスの屋上防水工事については予定どおり改修工事を行っていますが、笠岡運動公園の野球場フェンスの金網が破れて危険な箇所が多くあり、長年にわたって部分的な補修しかできていないとか、卓球台が何台も壊れていたり、テニスコートのネットも破れているものがたくさんあるとか、修繕箇所がまだたくさんある中なかなか思いどおりに進んでいないということから、評価はBとさせていただいています。

大重教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (異議なし)

(13) その他

● 笠岡工業高校の継続と発展に向けた要望書について（森山部長）

森山部長 笠岡工業高校の関係で、県知事と県教育長宛に笠岡市長、それから大重教育長の連名で要望書を出しています。笠岡工業高校の継続と発展に向けた要望書ということで、工業高校は今の時点では2年連続定員割れをしているので、県がこれからするアクションプラン、再編整備に関して、工業高校がひょっとしたらなくなってしまうのではないとか色々な思惑があって、笠岡市としては工業高校が果たしてきた役割であったり、地域産業を支えてきたという状況もあることから工業教育の継続と更なる発展を切に願っているということで、工業高校自体をどうするのかということもあるのですが、ひょっとして他校と一緒になったりとかも考えられるので、そういった時でも工業教育はぜひ残してもらいたいというような内容になっています。ポイントとしては三つ挙げているのですが、一つ目は学校の独自性と魅力の保持・発展、二つ目は地域経済に及ぼす影響が多大なものがあるということ、それから3つ目の視点としては、生徒にとっての理想的な学びの場の継続ということで、生徒自らが将来に向けた技術や知識を身に付けて社会で活躍するための礎を築く場となっているというような内容から、工業高校についてはこれからも地域社会の中で輝き続けてもらいたいという思いから、その継続と発展へ向けた積極的な推進をお願いする要望書を出しています。9月6日付なのですが、9月10日に大重教育長が直接県の中村教育長へ渡しているので、委員の皆さんにはお知らせが遅くなったのですが、こういった行動もしているので、紹介させていただきました。

大重教育長 これについて、委員の皆様方から何かありますか。

教育委員 (なし)

● 令和6年度学校等教育施設訪問について（教育総務課）

松尾課長 本日机の上に配付の「令和6年度学校等教育施設訪問について」という資料をご覧ください。訪問日については先月の定例会にてお知らせさせていただいていますが、今年度は10月18日開催の10月の定例会の日に合わせて実施する予定です。訪問先としては、まず最初に笠岡小学校で自由進度学習や今井小学校の統合2年目の様子等を、その後神島外中学校では文化祭での総合学習の発表、及び学校生活の様子等を併せて見ていただきます。そして神島外小学校に移動して、給食の試食をしていただくとともに、現在の神島外小学校の児童や授業の様子をご覧くださいように計画しています。現時点での予定のため、時間については調整等もあり、若干変更ということがあるので、また改めて正式な案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。

大重教育長 これについて、委員の皆様方から何かありますか。

教育委員 （なし）

● 中学生の海外派遣事業について（教育総務課）

松尾課長 笠岡市文化・スポーツ振興財団事業でもある中学生の海外派遣事業についてです。本日机の上に配付の資料をご覧ください。この事業については、コロナ等の影響により5年ぶりの実施となります。これまでは行き先をオーストラリアとしていましたが、近年の物価高騰や円安等により経費も増大していることから、今年度は行き先を変更してフィリピンのターラック州への派遣となりました。報告については、随員員として中学生とともにフィリピンの方に行ってきました、教育総務課の藤代課長補佐より報告をさせていただきます。

藤代課長補佐 笠岡市文化・スポーツ振興財団の事業で、事業の目的は、中学生を海外に派遣して、異文化交流して確かな語学力を身につけ、将来の地域社会づくりに寄与できる人材を育成することです。派遣先は、SMBAGグローバルスクールというところで、実施の期間は7月下旬から8月初旬までで、大阪での前泊を含め15日間でした。参加者の募集は、ホームページや市内中学校へのチラシ配布等を行い、応募者4名の派遣を決定しました。男子が2名、女子が2名の計4名で、学年別では、中3の子が3名で、中1が1名です。随員は私1名でした。語学学校の学生数は300名弱で、学生の国籍は、韓国が180名、中国・台湾が80名、日本が24名、モンゴルが10名という内訳で、日本人はとても少数派の方でした。学校でのスケジュールは、通常は朝7時50分から始まる体操から始まり、夜10時に就寝するまで英語の授業がずっと続きます。先生はフィリ

ピン人で英語しか話せないの、個人のレベルに合わせてではありませんが、全て英語で個人レッスンや集団レッスンを受けることとなっており、まさに英語漬けの一日となります。基本的には語学学校に缶詰状態なのですが、外出の機会もあり、週に1度プールや外食に行きました。また2週間に1回は、近所にある大きいショッピングモールにバスに乗ってショッピングに行きました。掲載の写真は、授業やアクティビティや食事、FMシティーキャンプというショッピングセンターやアクアプラネットというフィリピン最大級のプール施設での様子、最後に行ったスピーチコンテストや卒業式等です。私達関空からの4名と成田からの20名、日本からの参加者全員と一緒に記念写真を撮りました。この度の事業では、4名の中学生をフィリピンに派遣した訳ですが、英語力が伸びたばかりでなく、様々な国のたくさんの人とのコミュニケーションをとることができ、また異文化に触れることができ、4名の生徒達にとっては大変有意義な体験ができたのではないかと感じています。私としては今後とも、予算の範囲内で継続していく意義のある事業であると感じました。

大重教育長 委員の皆様方から何かありますか。

杉本委員 初めて知ったのですが、これはいくらで行けるのですか。

藤代課長補佐 概算ですが、1人当たり旅行会社に払うのが、生徒が大体45万円ぐらいです。保護者に負担していただくのが全体の半分ぐらいで、25万円を負担していただいています。

杉本委員 笠岡市内中学生というのは、笠岡市内の公立中学校ということですか。

藤代課長補佐 住所が笠岡市内にある方が対象、公立でも私立でも大丈夫です。

大重教育長 ずっと以前、私が引率で連れていった時には私立の子も一緒に行きました。

藤谷委員 今回、日本人の方が24人参加されていますよね。その内の4人が笠岡市の在住の生徒さんですか。その他は他の都道府県ですか。

藤代課長補佐 成田の方では、色々な都道府県から色々な地域の子ども達が集まっていて、20名がフィリピンに来ていました。

藤谷委員 たまたまそこ一緒になっただけで、笠岡市の事業としては4人が参加をしました、同じ学校に他の団体が主催した人達も集まってきて、結果的に24人でしたという感じですね。

松尾課長 期間も笠岡市は2週間なのですが、もっと長く滞在しているグループもあったようです。

東山委員 ここに行かれた4人は、スピーチコンテストとかに出られますか。出てくれたら良いなと思いました。

大重教育長 我々もそう思いましたが、そこは直結はしていません。

松尾課長 ただ、報告会では英語でスピーチと、日本語で自分達の体験とか得たことを報告してくれました。

大重教育長 その報告が結構立派だったですね。

東山委員 お手本として出ていただけたらすごく良いなと思いました。

● 旧今井小学校の絵画教室について（生涯学習課）

古宮課長 旧今井小学校の校舎の中の一室を使って、昨年令和5年の10月から絵画教室という企画を実施していました。元々この事業が、創造性とアートの楽しさを追求するための機会を提供しよう、またはニーズを確認しようという目的で、フリースペースと絵画教室をお試しで開催するということで始まっています。この9月で企画自体が大体1年を迎えるということで、利用状況と今後の方針について整理をしました。利用状況については、フリースペースとしては8月末の時点で登録者が14名、利用日数はこれまでの間で延べ79日、時間にすると178時間となっていました。利用者の個人の様子を見ると、毎月の定期的な利用者というのが概ね3名に限定されていました。一方、こちらを会場として夏休みの小学生向けの絵画教室、竹喬美術館が開催したところ、定員が20名に対し、40名という想定を大きく上回る応募をいただきました。今回、ニーズ把握としての、お試し企画としての役目は十分果たしたのかと思っています。またこれ以外にも、実はスポット的に市民会館を会場とした子ども向けの夏休み体験教室の絵画講座を開催したのですが、そちらも定員を大きく上回る応募ということで、毎年どうなのかと思って昨年を調べたら、昨年もやはり定員を上回る応募でした。竹喬美術館とも相談し、こういった事業結果も含めて、今後は次の展開としては、小中学生を対象とする絵画教室をまずはスポット的に開催していく取組を推進していきたいと考えています。旧今井小学校については節目を設けて、利用者に十分説明して終了させていきたいと考えています。今の想定ですと、教育委員会で報告させていただいて、また11月に総務文教があるので、そちらでも報告をさせていただいてから利用者には説明させていただきたいと思っています。

大重教育長 委員の皆様方から何かありますか。

教育委員 （なし）

● 長鋪家住宅のチラシについて（生涯学習課）

● 森田思軒顕彰講演について（生涯学習課）

● 学習スペースについて（生涯学習課）

古宮課長 まず、本日配付のカラーのチラシが長鋪家住宅で、国の登録有形文化財

に登録されたので、普及啓発のためにリーフレットを作成しました。表が長鋪家住宅の写真で、裏にはイラストが入っていて、こちらはタイラーデザイン様に協力をいただいて作成しています。周知ということで皆様にお配りさせていただいています。

続いて、森田思軒顕彰講演会の令和6年度の開催が決まったので、案内させていただいています。11月9日に図書館で開催をする予定になっています。講師は昨年非常に好評であった、中央大学の川戸先生に来ていただくようになっています。よろしければ、どうぞ申込みをいただければと思います。

最後、学習スペースというものをお配りしています。笠岡高校の学生が「学習スペースを作る企画をしてくれないか。僕達はやりたいんだ」ということで、市民活動支援センターに相談をされていて、令和6年の2月からまず市民活動支援センターで実施していました。中央公民館でも近隣の高校生の方からよく「自習室が欲しい」と伺っていたので、独自に学習スペースを空き研修室を使って設ければできるのではないかとということで、市民活動支援センターの企画とあわせて、共同でこういった学習スペースを開催ということとしています。中央公民館については10月から開催しようと思っています。中央公民館に管理人が滞在している時間帯に開催するようにしています。丁度講座があるので、割と夜の時間も空いているということで高校生の皆さんの利用が増えるようになっていっています。周知については、既に市民活動支援センターが高校等へも配信しており、これはInstagram等で確認ができるようになっているので、両方の施設を上手く使っていただけるのではないかと考えています。高校生の方々も、自分達の企画が認めてもらえた、支援してもらえたということで、既に市民活動支援センターの方では利用者が大分増えてきているということも聞いていて、2月に始まって今の時点で延べ142名の利用者になっています。8月・9月の夏ぐらいから増えたということで、中央公民館の方も最初は少ないかもしれませんが、段々利用が広がっていけば若者達がちょうど集う場所になるのではないかと、きっかけになるのではないかと考えています。

大重教育長 委員の皆様方から何かありますか。

教育委員 (なし)

● 大韓民国慶尚南道固城郡との交流事業（訪問）について（大重教育長）

大重教育長 これは固城郡の方から笠岡市長の方に「来てくれないか」という案内がありました。向こうの恐竜エキスポや固城郡文民の日の記念式典にという

ことなのですが、市長の代わりに行って欲しいということで私が行くことになっています。財政状況が非常に厳しいという中で、市長や副市長はなかなか難しいということで、私が代わりに行くことになるので、10月3日から5日までの3日間、私が国内にいないということになります。お知りおきいただけたらと思っています。予定していた内容は以上です。その他委員の皆さんからはよろしいですか。

教育委員 (なし)

大重教育長 3時間にもわたる長時間となりましたが、以上で終わりとしします。次回の定例会は10月18日の15時からですけれども、先ほど説明がありましたように、この日は朝からまずは施設訪問ということで、それが終わった後定例会という流れということでよろしいですか。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。